

3. 動物救護活動を支えたもの

3. 動物救護活動を支えたもの

(1) 人的支援

① 自治体が係る支援

熊本地震では、役場等の自治体の施設も被害を受け、うまく機能していない中での支援が行われました。動物救護の活動においては、被災地域の自治体の多くが管轄内の動物愛護団体や動物愛護推進員等へ協力を依頼したり、一般募集を行い、希望者からの自己申告を受けるなどして、ボランティアを確保していました。平時から地域で活動している動物愛護団体や動物愛護推進員においては、地域の状況を把握している場合が多く、自治体にとっても支援を任せやすかったことが分かっています。一方で、自治体から要請を受けた地域の動物愛護団体や動物愛護推進員自信も被災していたことから、思うように活動が進まない面があったことも分かっています。また、外部からのボランティアの受入れ、配置等においては、円滑な管理を行う上での課題があったことが報告されています。

② 獣医師会が係る支援

- ・(公社)福岡県獣医師会に対し、福岡 V-MAT の派遣を要請し、4月24日から5月8日までの15日間延べ61名(獣医師50、動物看護師11)が派遣され、救急診療、被災ペットの健康相談、避難所巡回、物資輸送など初期の救護活動を行いました。
- ・宮崎大学農学部長に対し獣医師の派遣を要請し、4月23日から5月15日まで延べ7日、17名(獣医師16、動物看護師1)と移動診療車が派遣され、避難所での救急診療や被災ペットの健康相談等に対応しました。
- ・九州地区獣医師会連合会会長に対し、獣医師の派遣を要請し、獣医師述べ9名が派遣され、主に被災ペットの健康相談等に対応しました。
- ・(公社)福岡県獣医師会を通して、アニコムホールディング(株)に移動診療車を派遣要請し、述べ14名のスタッフが移動診療車による避難所等での救急診療と健康相談等に対応しました。
- ・(公社)日本獣医師会より、5月1日から6月14日までの間、現地本部の支援として獣医師8名、事務職1名が派遣され、救護本部の立上げ準備や必要な資材の購入、被災ペットの健康相談、本部での一時預かり電話相談への対応等、多方面にわたり支援を行いました。
- ・(一社)熊本県獣医師会災害救護対策本部を設置(4月22日)し、初期の被災動物支援態勢を整備しました。
- ・会員の中から支援可能な会員をリストアップし、避難所等での被災動物の応急診療や健康相談、常設の健康相談コーナー(2箇所)での対応を行いました。
 - ・会員の中で自主的に支援チームを結成し、各被災地や避難場所等での被災動物の応急的診療や健康相談を行ったほか、車中泊の被災者へ熱中症の予防やエコノミー症候群防止の声かけに当たりました。
- ・被災した地域が限局的であったことから、多くの会員の動物病院が一時預かりに協力しました。

- ・九州地区獣医師会連合会で実施している熊本地震ペット救援センター（大分県九重町）へ入所している被災動物への獣医療提供のため、会員獣医師を派遣しました。

表 3-1-1 （一社）熊本県獣医師会における熊本地震対応経過

月 日	内容
4月14日	21:26 益城町を震源とした熊本地方地震発生 震度7 (M6.5)
4月15日	各支部長、事務担当者あて会員の被害状況調査依頼（メール及びFAX） （公社）日本獣医師会あて被害状況（速報）報告 畜産会館の被害大
4月16日	01:25 震度7 (M7.3) 事務所の被害 キャビネット、机等の倒壊あり
4月17日	福岡県V-MATが先遣隊として来熊 ～18日（3名）
4月18日	畜産会館のエレベーター使用不能、事務所の片付けもガラスが散乱し手がつけられない状態
4月19日	（公社）日本獣医師会より先遣隊派遣の連絡
4月20日	（公社）日本獣医師会先遣隊（4名）来熊
4月21日	宮崎大学より獣医療チーム派遣について連絡あり （公社）日本獣医師会義援金専用口座開設
4月22日	（一社）熊本県獣医師会臨時役員・支部長会議（災害対策本部設置に関する件他） 「熊本県獣医師会災害救護対策本部」設置 グランメッセへテント設営依頼 （公社）福岡県獣医師会へVMAT派遣及びアニコムカー派遣依頼 相談コーナー用テント、机、椅子到着 環境省及び熊日新聞社へ誤報対応
4月23日	グランメッセテント設営 ペット相談コーナー設置（宮崎大学：2名） 熊本市役所1階にペット相談コーナー設置（長机1、椅子4） 診療可能病院紹介、一時預かり相談、医薬品等の物資管理開始 環境省誤報訂正
4月24日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談 グランメッセ（宮崎大学：3名、（一社）熊本県獣医師会：2名） 熊本市役所（（一社）熊本県獣医師会：3名） 避難所（益城町等）（V-MAT：5名、（一社）熊本県獣医師会：5名）
4月25日	アニコムから派遣された移動診療車到着 スタッフ3名 （一財）ペット災害対策推進協会から義援金の取扱の件で来会（3名） 熊本県へペット資材の供給依頼（西原村分） ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談 グランメッセ（宮崎大学：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）

	熊本市役所 (V-MAT : 2名)
	避難所 (益城町等) (V-MAT : 2名)
4月26日	アニコムカーによる巡回相談 (1日目) 12件
	西原村小森地区 (アニコムスタッフ : 3名、V-MAT : 1名)
	グランメッセ (宮崎大学 : 1名)
	熊本市役所 ((一社) 熊本県獣医師会 : 1名)
	ペット災害対策推進協会義援金口座開設
4月27日	アニコムカーによる巡回相談 (2日目) 6件
	西原村小森地区 (アニコムスタッフ : 3名、V-MAT : 2名)
	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 2名)
	熊本市役所 (V-MAT : 2名、 (一社) 熊本県獣医師会 : 1名)
4月28日	アニコムカーによる巡回相談 (3日目)
	益城町総合体育館前 (アニコムスタッフ : 3名、V-MAT : 2名)
	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 2名 後にアニコムと合流)
	熊本市役所 (V-MAT : 1名、 (一社) 熊本県獣医師会 : 2名)
	宮崎大学へ獣医師派遣要請書提出
4月29日	アニコムカーによる巡回相談 (4日目)
	益城町総合体育館前 (アニコムスタッフ : 3名、V-MAT : 3名)
	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 2名、 (一社) 熊本県獣医師会 : 1名)
	熊本市役所 (V-MAT : 2名)
4月30日	熊本県獣医師会災害救護対策本部及び支部長会議を開催 (支部会員へ動員依頼、(公社) 日本獣医師会無料診療券の件)
	被災動物無料診療券による診療費支援を決定 200枚配布
	アニコムカーによる巡回相談 (5日目)
	益城町総合体育館前 (アニコムスタッフ : 2名、V-MAT : 1名)
	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 2名)
	熊本市役所 ((一社) 熊本県獣医師会 : 1名)
5月1日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (宮崎大学 : 2名、(公社) 日本獣医師会 : 2名)
	熊本市役所 (V-MAT : 2名)
5月2日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 1名、(公社) 日本獣医師会 : 1名)
	熊本市役所 (V-MAT : 1名)

5月3日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 3名、(公社) 日本獣医師会 : 1名)
	丸川環境大臣対応
	熊本市役所 (V-MAT : 2名)
5月4日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 3名、(公社) 日本獣医師会 : 1名)
	熊本市役所 (V-MAT : 2名)
5月5日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 3名、(公社) 日本獣医師会 : 1名)
	熊本市役所 (V-MAT : 2名)
	対策本部設置の件で県庁と打ち合わせ ((公社) 日本獣医師会 : 2名)
5月6日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 2名)
	熊本市役所 (V-MAT : 1名、(公社) 日本獣医師会 : 1名)
5月7日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 2名)
	熊本市役所 (V-MAT : 1名、(公社) 日本獣医師会 : 1名、(一社) 熊本県獣医師会 : 1名)
5月8日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ (V-MAT : 2名、宮崎大学 : 2名、(公社) 日本獣医師会 : 1名、(一社) 熊本県獣医師会 : 1名)
	熊本市役所 (V-MAT : 1名、宮崎大学 : 1名)
5月9日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ ((公社) 日本獣医師会 : 2名、(一社) 熊本県獣医師会 : 2名)
	熊本市役所 (休み)
	対策本部専用電話回線設置
5月10日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ ((公社) 日本獣医師会 : 1名、(一社) 熊本県獣医師会 : 2名)
	熊本市役所 ((一社) 熊本県獣医師会 : 1名)
5月11日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	(一社) 日本小動物獣医師会役員来熊
	グランメッセ ((一社) 熊本県獣医師会 : 2名)
	熊本市役所 ((公社) 日本獣医師会 : 1名、(一社) 熊本県獣医師会 : 1名) 井上環境副大臣対応
5月12日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ ((公社) 日本獣医師会 : 1名、九州地区獣医師会連合会 : 1名)
	熊本市役所 ((一社) 熊本県獣医師会 : 2名)

	益城町総合運動公園敷地内のペット避難施設設置に伴う入所する動物の外部寄生虫の駆除、健康チェック等の要望あり
5月13日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：2名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	熊本市役所（九州地区獣医師会連合会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
5月14日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	熊本市役所（（一社）熊本県獣医師会：1名）
5月15日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	熊本市役所（休み）
	宮崎大学派遣移動診療車（わんにゃん号）西原村小森地区（宮崎大学：5名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
5月16日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（九州地区獣医師会連合会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	益城町総合体育館巡回（九州地区獣医師会連合会：1名）
	熊本市役所（（公社）日本獣医師会：1名、九州地区獣医師会連合会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	※熊本市役所の相談コーナー終了 撤去した資材は市役所に保管依頼
5月17日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、九州地区獣医師会連合会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
5月18日	（公社）日本獣医師会会長あて災害救護支援依頼文発出（熊獣第50号）
	九州地区獣医師会連合会会長あて獣医師派遣依頼文発出（熊獣第49号）
	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、九州地区獣医師会連合会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	益城町総合体育館避難所に併設の犬猫飼養施設へのペット移動
	（一社）熊本県獣医師会熊本支部より、3名獣医師による健診及び外部寄生虫駆除
5月19日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、九州地区獣医師会連合会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	熊本県被災動物救護本部立上げ事前検討会（畜産会館）
	【出席者】（公社）日本獣医師会：2名、（一社）熊本県獣医師会：1名、（一財）ペット災害対策推進協会：3名、熊本県：3名、熊本市：2名、環境省：2名

5月20日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、九州地区獣医師会連合会：2名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	※相談コーナー継続の必要性を検討した結果、日曜日のみ開設することに決定
5月21日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
5月22日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
5月23日	NHK 熊本放送局へ相談コーナーの変更について連絡
	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談 23日～28日まで休み
	本部事務局において電話相談に切り替え
	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名
5月24日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名
5月25日	現地本部情報交換会及び救護本部設置検討会（第1回ペット救護本部会議）
	【出席者】（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名、熊本県：3名、熊本市：2名、福岡県：2名、環境省：2名
	救護本部名称を熊本地震ペット救護本部とする（5月27日に報道プレス）
	熊本県知事及び九州知事会会長あて熊本地震災害救援活動支援について依頼文発出（熊獣第50-1号）
	電話相談対応：（公社）日本獣医師会派遣：1名
5月26日	（公社）日本獣医師会：2名
	北九州市獣医師会文書発出、大分県に FAX
	宮崎大学より今後の「わんにゃん号」の出動について問合せあり
	回答：当分の間、派遣要請を中断する旨の回答を出す
5月27日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名
5月28日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名
5月29日	ペット相談コーナー及び避難所における巡回相談
	グランメッセ（（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名）
	ペット相談コーナー最終日 以後電話相談に切り替え
5月30日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名
5月31日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名
6月1日	平成28年度第1回役員支部長合同会議において熊本地震への対応状況を報告
	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名
6月2日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：2名
	第2回熊本地震ペット救護本部会議（畜産会館）
	・（一社）九州動物福祉協会を熊本地震ペット救護本部に組み入れ本部メンバーとする

	<ul style="list-style-type: none"> 九州災害時動物救援センター（熊本地震ペット救援センター）6月5日開所式 熊本地震ペット救援センターへの第一次入所日を6月5日とする 事務局専任スタッフの配置及び業務内容 救援センターの受入れ条件等について 狂犬病予防注射の特例措置について他
6月3日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名
6月4日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名
6月5日	熊本地震ペット救援センター開所式（大分県九重町）
	【出席者】（一社）熊本県獣医師会：3名
	・第一次入所 犬：4頭、猫：4頭
6月6日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名
	会員病院における被災動物の預かり状況調査依頼（熊獣第68号）
6月7日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名
	会員に対し被災見舞いに係る被災状況調査依頼文発出（熊獣第69号）
6月8日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：2名、（一社）熊本県獣医師会：1名
6月9日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名
	九州地区獣医師会連合会会長事務局長会議において、経過報告と九州地区獣医師会連合会としての対応を協議
6月10日	第3回熊本地震ペット救護本部会議（畜産会館）
	・熊本地震ペット救援センター（九重町）の現況
	・本部運営にかかる事務員の雇用の件
	・県動物愛護推進協議会の組織加入の件
	・仮設住宅入居者への支援等の件
	・避難所支援として日本ペットサロン協会への支援要請の件
	電話相談対応：（公社）日本獣医師会派遣：1名
6月11日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名
6月13日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名
6月14日	電話相談対応：（公社）日本獣医師会：1名、（一社）熊本県獣医師会：1名
	（公社）日本獣医師会派遣獣医師は本日で終了
6月15日	電話相談対応：（一社）熊本県獣医師会：1名
6月16日	第4回熊本地震ペット救護本部会議（畜産会館）
	・各構成団体の取組み状況報告
	・救護本部の事務所運営等→専任職員を雇用
	・環境省からアンケート実施について協力依頼
6月17日	電話相談対応
6月20日	静岡県災害現地視察員への対応
	電話相談対応

	義援金受入れ口座の変更 獣医師会口座→災害救護対策本部名義
6月24日	獣医師会三役会議にてこれまでの経過報告
	第5回ペット救護本部会議
	・各構成団体の取組み状況報告
	・救援センターでのボランティア募集、猫舎の整備計画
	・本部事務局の電話専用回線設置
	・狂犬病予防法特別措置として12月末まで期間延長予定
6月29日	熊本県獣医師会第68回通常総会において対策本部の取組み状況を報告
7月8日	第6回ペット救護本部会議
7月11日	ペット災害対策推進協会専用口座の変更 (一社)熊本県獣医師会→ペット救護本部
7月14日	第2回役員支部長会議において経過報告並びに今後の対応について協議
7月22日	第7回ペット救護本部会議
8月4日	獣医師会災害救護対策本部運営委員会 義援金管理委員会
	・これまでの経過報告及び課題
	・義援金配分基準の決定
	・義援金配分案の決定
8月8日	第8回ペット救護本部会議
8月9日	九州地区獣医師会連合会会長・事務局長会議において、経過報告と九州地区獣医師会連合会としての対応を協議
8月10日	獣医師会災害救護対策本部運営委員会 獣医療支援委員会
	・仮設住宅入居者及びペットの相談会への対応について
	・被災動物支援診療券の期限延長に伴う扱いについて
8月25日	大分朝日放送取材対応
8月26日	第9回ペット救護本部会議
8月26日	第2回ペット預かり状況調査(4月14日～8月末)
8月31日	仮設住宅入居被災動物の相談会(甲佐町白旗団地)
9月5日	仮設住宅入居被災動物の相談会(益城町テクノ団地)
9月9日	第10回ペット救護本部会議
9月16日	獣医師会小動物委員会において経過報告及び仮設住宅相談会への協力依頼
9月27日	第11回ペット救護本部会議
10月14日	第13回阿蘇地域被災動物救護対策会議(西原村役場)仮設住宅入居者巡回相談
10月18日	第12回ペット救護本部会議
10月20日	仮設住宅入居被災動物の相談会(宇城市松橋町)
11月4日	第13回ペット救護本部会議
11月6日	ペット救援センターへ獣医師1名派遣(九州地区獣医師会連合会)
11月20日	熊本地震ペット救援センターへのバスツアー

11月29日	第3回役員支部長会議において経過報告
12月5日	第14回ペット救護本部会議
12月19日	第15回ペット救護本部会議
	・ペット災害対策推進協会からの義援金の収支報告
	・ペット救援センターの施設整備（冬季対策）
	・第2回救援センターバスツアーの件
	・29年3月末以降のペットの預かり

表 3-1-2 獣医師会の係る人材派遣

派遣機関	宮崎大学	(公社) 福岡県獣医師会 福岡 VMAT	アニコムホールディングス(株)	(公社) 日本獣医師会	九州地区獣医師会 連合会
派遣期間	4月23日～5月15日	4月24日～5月8日	4月26日～4月30日	5月1日～6月14日	5月12日～5月20日
派遣人員 (延べ)	17人	61人	14人	9人	9人
	獣医師 16 動物看護師 1	獣医師 50 動物看護師 11	獣医師 動物看護師	獣医師 8 事務職 1	獣医師 9
派遣機材	移動診療車		移動診療車		

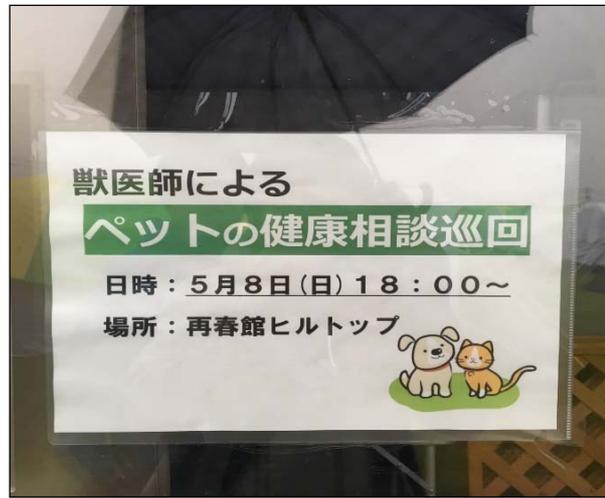
表 3-1-3 (一社) 熊本県獣医師会会員動物病院における一時預かり頭数(平成28年9月調査)

	4月	5月	6月	7月	8月
犬	135	141	70	57	95
猫	175	146	66	62	92
その他	2	1	1	3	2
計	312	288	137	122	189



獣医師による支援活動の状況

[写真提供：(一社) 熊本県獣医師会]



獣医師による支援活動の状況



熊本市役所に設置した被災動物相談コーナー グランメッセに設置した被災動物相談コーナー

[写真提供: (一社) 熊本県獣医師会]

③ ペット関連企業等に係る支援

ペット関連業界団体では、発災直後から関係機関と連携して被災地の被害状況等の情報収集・共有を行っていた他、被災地域に人材を派遣する等して被災ペットに係る救護活動支援を積極的に行っていたことが分かっています。各団体の活動状況は以下のとおりです。

(ア) 公益社団法人 日本獣医師会

➤ 現地本部への支援要員派遣

支援・救護活動等に係る人的支援の一環として、4月22日に発足した「熊本県獣医師会災害救護対策本部（現地本部）」の体制確立のための事務処理等の支援要員を地方獣医師会へ募集依頼し、応募者と日程等を調整して次のとおり支援要員を派遣した。

表 3-1-4

期間	支援要員	所属
4月29日～5月6日	獣医師1名、職員1名	(公社) 東京都獣医師会
5月5日～5月10日	獣医師1名	(公社) 静岡県獣医師会
5月8日～5月13日	獣医師1名	(公社) 仙台市獣医師会
5月11日～5月20日	獣医師1名	(一社) 長野県獣医師会
5月19日～5月27日	獣医師1名	(一社) 宮崎県獣医師会
5月25日～6月3日	獣医師1名	(公社) 宮城県獣医師会
6月1日～6月9日	獣医師1名	(一社) 岩手県獣医師会
6月7日～6月15日	獣医師1名	(公社) 鳥取県獣医師会

➤ 九州災害時動物救援センターの設置に係る支援要員の派遣

支援・救護活動等に係る人的支援の一環として、6月5日に開設した「熊本地震ペット救援センター（九州災害時動物救援センター）」の施設整備、運営体制確立等に係る指導・助言のための支援要員として、会員構成獣医師1名（(公社) 東京都獣医師会）、(公社) 東京都獣医師会職員1名と関係団体会員1名を支援要員として現地に派遣（5月21日～6月7日の間で、3名延べ24日）した。

(イ) 一般財団法人 ペット災害対策推進協会

▶ 熊本地震ペット救護本部ホームページの作成、更新

熊本地震により被災したペットの救護やその飼い主を支援するため設置された「熊本地震ペット救護本部」のホームページを作成し、救護本部を通して発信される各種情報の更新等を行っている。



URL < <https://doubutsukyuen-search.org/kumamoto/> >

(ウ) 公益社団法人 日本動物福祉協会

▶ 熊本地震に関する問合せ対応

協会に対して熊本地震に関する問い合わせがあった場合、協会が得た情報の中で確認のある情報を提供、又は、熊本県や熊本市 HP を紹介した。

▶ 現場支援のための人材派遣

(公社) 日本獣医師会の依頼を受け、協会特別顧問（当時）の獣医師を現場支援へ派遣した。

▶ その他

7月5日、6日に熊本県の被災地を視察。熊本市動物愛護センターで災害時の状況や収容している犬猫の状況を確認。

熊本地震を踏まえ、災害時に対応できる信頼できる人材の（長期的）支援のため、「災害派遣人材育成研修会」を企画・実施した。

(エ) 一般社団法人 ジャパンケネルクラブ

▶ 災害救助犬による被災者の捜索活動

熊本地震に際し4月15日から4月19日までの間、益城町、南阿蘇村に(一社)熊本県獣医師会災害救助犬チーム、隊長1名、指導手6名、災害救助犬5頭が出動し、被災者捜索活動を行った。

表 3-1-5

年/月/日	捜索現場	災害救助犬指導手 (隊長含)	災害救助犬
2016/04/15 (金)	益城町	1名	1頭
2016/04/16 (土)	益城町	1名	1頭
2016/04/17 (日)	南阿蘇村	5名	4頭
2016/04/18 (月)	南阿蘇村	7名	5頭
2016/04/19 (火)	南阿蘇村	7名	5頭

(オ) 一般社団法人 日本動物看護職協会

▶ 熊本地震関連機関会議への参加

熊本地震・被災ペット対策の支援に関する情報交換会に出席。環境省・動物関連団体と情報交換を行った。

▶ 現場支援のためのボランティア募集

熊本市動物愛護センターや熊本地震ペット救援センター(九州災害時動物救援センター)、阿蘇カドリー・ドミニオンへのボランティア派遣のため、JVNA ホームページやメールマガジン、当協会発行の会報誌「NEWS LETTER」等を通じ、全国の動物看護師等へボランティア募集と協力依頼の呼びかけを行った。また、募集により集まったJVNA会員の有志により、ボランティア活動を実施。

▶ その他

ヒト医療の看護師によるPINK CROSS(ピンククロス)活動への協力を開始。また、災害時の支援活動への参加をより多くの動物看護師へ促進するため、株式会社インターズー発行の動物看護専門誌『as Vol.29 No.1』の協会活動紹介ページにて、PINK CROSS活動について掲載し、広報を行った。

※PINK CROSSは、日本にて、地域社会、生活支援、予防分野における国家資格保持者が引率をする、ヘルスプロモーション活動の総称である。災害時支援の観点から地域に眠る70万人もの潜在看護師の存在と活動に着目と期待をして社会のために開始されたプロジェクトである。動物看護師が災害時に人と家族であるペットの同行避難を援助するため、潜在看護師(防災ナース)とコラボレーションをしていく活動を予定している。ペットの心身の健康を守る専門家として動物看護師が、防災知識を習得し、環境省のガイドライン

でも推進している、ペットとの同行避難時にリーダーとして活動ができる体制を整えるとともに、防災の観点からも地域におけるペット飼育状況などの把握も推進していく予定である。



【参考資料】株式会社インターブー発行『as』（Vol.21 No.1 一部抜粋）JVNA 活動紹介ページ

(カ) 公益社団法人 日本愛玩動物協会

➤ ペット災害対策推進協会への活動支援

(一財) ペット災害対策推進協会に協力し、被災地の情報収集をした。また、避難者によるペットとの同行避難の状況、避難所の様子、現地の行政および民間団体の取組などについて、(一財) ペット災害対策推進協会に情報提供した。

(キ) 一般社団法人 日本ペットサロン協会

➤ 熊本地震関連機関会議への参加

熊本地震・被災ペット対策の支援に関する情報交換会に出席。環境省・動物関連団体と情報交換を行った。

➤ 被災地周辺のペット預かり施設リスト提供

(一財) ペット災害対策推進協会を通して被災地周辺のトリミングサロンやペットホテルのリストを提供した。

【トリミングサロンやペットホテル】			(平成28年5月6日現在の営業状況)	
名称	住所	電話番号	ペットホテル	トリミングサロン
ペットハウス MKI			○	○
トリミングサロン WAN LOVE			△	○
ペットホテル わん・にゃんカー			×	×
ペットライフサポート プルクス			○	○
ペットサロンスマイル			○	○
ペットホテル まりじま			×	—
DOG GARDEN 南を渡る風				
ドッグサロンN				
ラブ フィールド			○	○
総合ペットショップ山本			○(大型犬は不可)	○
Pet's Club NON			△	○
ペットシャンプー&ホテル KAZU			○(仮閉に陥る)	○
トリミングサロン グランマ				
ペット美容室 Pretty				
ペットハウス マリ			○	○
ホワイト・リトル・モモ			○	○
ParkMeyer Doghouse			○(平日に陥る)	○
ファルモン ケンネル				
PLATINUM☆DOG Styling Lab.(プラチナム☆ドッグスタイリングラボ)			○	○
DOG RUN CAFE ひなたぼっこ			○(ドッグランとカフェは休止中)	○
暮犬ホームトップ			○	○
ドッグサロンシャイン				
Pluto(プルート)				
運命ドッグスクール			○	○
ドッグサロンホテル すぶりまみ			○	○
ドッグボイス			○	○
ペット サロン チョコ 温泉店				
DOG REQUEST(ドッグ リクエスト)			×	○
DOG STATIONS			○	○
ワンちゃんの美容室 サキハウス			○	○
ペットサロン ACB(あしべ)			○	○
ペットサロン CORAT				
マイ・犬・シャンプー スポット			△	△
ペット&ガーデンリブス			○	○
犬のマック			○	○
ペット サロン チョコ			△	○
犬のよこやさん Dog Mama			○	○
わんず door			○(時間帯かきの)	○
ペット コレクション			○	○
ペットサロン TABBY			○	○
オレンジハウス			○	○
Dog Salon MERA				
ペットハウス・ベレ			○	○
ペットサロン/ビー				
OP wan garden(キューピーワンガーデン)			○	○
トリミングサロン まちこ			○	○
フェイス			○	○

※変更となることがありますので、事前に必ずお電話でお問い合わせください。

○:通常営業(一部例外有)
△:規模を縮小して営業
×:休業
空欄:留守等

図 3-1-1 被災地周辺のトリミングサロン、ペットホテル営業状況一覧

▶ 避難所トリミング支援

益城町総合体育館、PWJ ユニットハウス村、熊本県動物管理センターにトリミングカーと職員を派遣し、ペットのトリミングを行った。

表 3-1-6

年/月/日	派遣場所	実施頭数
2016/6/9	益城町総合体育館	12 頭
2016/6/16		
2016/7/2	熊本県動物愛護センター	4 頭
2016/7/6	PWJ ユニットハウス村	12 頭
2016/7/20		
2016/8/25		



日本ペットサロン協会の支援の様子

[写真提供：(一社)日本ペットサロン協会]

➤ その他

熊本地震支援チャリティセミナー「災害に負けない！安全・安心なペットサロンのあり方について考える」を開催した。

(2) 支援物資等

① 自治体による確保・受入れ・配布

熊本地震の被災地域の自治体の多くは、熊本地震ペット救護本部に支援を要請して物資を確保し、個人や団体から提供された支援物資とあわせて避難所等へ配布を行いました。一方で、災害に備えて物資の備蓄等を行っていた自治体は少なく、今後は必要とされる物資の把握、災害に備えた物資の備蓄・管理、災害時の円滑な物資支援のための仕組み等が課題として挙げられています。

② 獣医師会に係る支援

(公社) 日本獣医師会をとおして(公社) 日本動物薬品協会と(特社) 全国動物薬品器材協会から提供された被災動物の診療にかかる医薬品を、獣医師が行う避難所等の巡回時や仮設住宅における被災動物健康相談時に配布しました。

③ ペット関連企業等に係る支援

ペット関連業界団体では、発災直後から関係機関と連携して被災地の被害状況等の情報収集・共有を行っていた他、被災地域に支援物資を送付する等して被災ペットに係る救護活動支援を積極的に行っていたことが分かっています。各団体の活動状況は以下のとおりです。

(ア) 公益社団法人 日本獣医師会

(公社) 日本動物用医薬品協会と同協会会員各社の協力を得て、以下のとおり実施した。

1 提供方法：

(公社) 日本動物用医薬品協会会員である動物用医薬品関係各社からの提供品リストを取りまとめ、現地被災動物救護施設の希望する医薬品を各メーカーから無償で提供した。

2 提供医薬品の種類：

感染症検査キット、フィラリア予防薬、皮膚病治療薬、ノミ・ダニ駆除薬、歯磨き用ガム、人工乳、抗生物質、抗炎症薬、インターフェロン、抗てんかん薬、サプリメント、ホウ酸、鎮痛薬、鎮静薬、ワクチン、輸液剤、皮膚清浄薬、駆虫薬、整腸薬、心臓病薬、腎臓病薬、止瀉薬、消毒薬、処方食、マイクロチップ、ステンレス製ケージ等

3 提供者（順不同）：

アイデックスラボラトリーズ(株)、あすかアニマルヘルス(株)、(株)インターベツト、エランコジャパン(株)、共立製薬(株)、ゾエティス・ジャパン(株)、田村製薬(株)、DSファーマアニマルヘルス(株)、東レ(株)、日本全薬工業(株)、バイエル薬品(株)、フジタ製薬(株)、富士平工業(株)、ベーリンガーインゲルハイム ベトメディカジャパン(株)、Meiji Seika ファルマ(株)

(イ) 一般社団法人 ジャパンケネルクラブ

被災者に対する物資の配布を行った (表 3-2-1)。

表 3-2-1

物資内容	数
ペットシート	335
ドッグフード (小)	3,690
ドッグフード (中)	73
ドッグフード (大)	91
ドッグフード 缶詰	9,387
キャットフード (小)	1,331
キャットフード (中)	6
キャットフード 缶詰	2,856
猫砂	28
ケージ・サークル	171
ブルーシート	107
首輪・リード	250
食器	141
ケージ内毛布	25
水	375
タオル	2,077
新聞	32
蚊取り線香	28
栄養食品	94
ウェットティッシュ	324
他	332

(ウ) 一般財団法人 ペット災害対策推進協会

(一財) ペット災害対策推進協会では、4月15日に熊本県動物管理センター宛に東京都・福岡県の備蓄資材を送付。4月19日には、茨城県動物指導センターにある資材を熊本市へ送付するよう依頼した。また、熊本地震ペット救護本部に以下の支援物資を送付した(表3-2-2～表3-2-6)。

➤ (一財) ペット災害対策推進協会からの発災直後支援

2016年4月

表3-2-2

物資内容	数
大型ケージ	6
犬用リード	27
犬用首輪	27
犬用ハーネス	27
トイレシート	600
猫砂	15
猫用トイレ	4
猫用首輪	9
猫用胴輪	9

➤ 東日本大震災の支援先(20団体)からの支援

2016年6月

表3-2-3

物資内容	数
ドッグフード	2.08t
キャットフード	0.58t

2016年9月

表3-2-4

物資内容	数
ドッグフード	2.43t
キャットフード	1.89t

➤ (一社) ペット用品工業会からの支援

2016年6月

表 3-2-5

物資内容	数
ケージ	55 (無償)
ケージ	50 (廉価有償)
ペットシート	7400 枚 (無償)

2016年8月

表 3-2-6

物資内容	数
ケージ	50 (廉価有償)

(エ) 公益社団法人 日本愛玩動物協会

(一財) ペット災害対策推進協会からの依頼により、テント・パイプ椅子等の物資の入手や手配の協力を行った。

(オ) 一般社団法人 ペットフード協会

(一社) ペットフード協会では、JKC九州ブロック協議会、熊本地震ペット救援センター、熊本県動物管理センター等に対して以下の支援物資を送付した (表 3-2-7)。

表 3-2-7

物資内容	数
ドッグフード	3.26t
キャットフード	1.20t

(3) 資金（義援金など）

① 自治体による資金確保・義援金の募集・配布

熊本県では、動物救護活動に係る資金について、自治体の予算の確保と熊本地震ペット救護本部からの義援金配布により賄っていました。また、熊本市ではペットの一時預かりに係る費用について環境省の支援を受けて確保していました。一方、自治体の予算による資金の確保を行う場合には予算化が必要なため、必要なときに必要なものが準備できにくく、緊急時に自由に出し入れのできる、仕組みや資金の確保が課題となりました。

② 獣医師会に係る支援

（公社）日本獣医師会が全国の地方会等を対象に実施した義援金の中から、熊本地震被災動物診療券を 3000 冊（1 冊 10 枚綴り）準備、（一社）熊本県獣医師会会員病院等に配布し、5 月～10 月末までの間、被災動物の診療費の助成を行いました。

③ ペット関連企業等に係る支援

ペット関連業界団体では、発災直後から関係機関と連携して被災地の被害状況等の情報収集・共有を行っていた他、関連企業や各団体の募金活動等により、被災ペットに係る救護活動支援のための義援金の寄付を積極的に行っていたことが分かっています。各団体の活動状況は以下のとおりです。

(ア) 公益社団法人 日本獣医師会

➤ 日本獣医師会熊本地震義援金（平成 28 年 10 月 31 日現在）

• 収 入	
募金額	38,893,719 円
（うち 48 地方獣医師会分	34,022,660 円）
• 支 出	
支払額	31,808,147 円
（うち診療券払戻し分	17,352,202 円）
• 残 額	
	7,085,572 円

➤ 熊本地震被災動物診療券による支援

被災者が会員病院での診療（ホテル、予防診療等を含む。）や、会員が行う避難所等での巡回診療の際に使用する「熊本地震被災動物診療券」（1枚当たり千円相当、1冊10枚綴り合計1万円、初版3千冊）を発行し、現地本部（（一社）熊本県獣医師会）に発送。



図 3-3-1 診療券（見本）

➤ 熊本地震ペット救援センター設置等に関する募金

被災した犬・猫の一時預かり施設として大分県玖珠郡九重町に設置された「熊本地震ペット救援センター」を支援するため、熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附金を募集し、その全額を施設の整備に充てることとしている。

募集期間（平成 28 年 9 月 26 日から平成 29 年 3 月 25 日まで）

応募状況： 31,446,533 円（平成 29 年 1 月 17 日現在）

(イ) 一般財団法人 ペット災害対策推進協会

熊本地震ペット救護本部への支援寄附金の募集代行を行った。これまで熊本県獣医師会災害救護対策本部に対し、4月28日に200万円、7月22日に1,000万円、9月2日に4,909,532円を支援寄附金として支援を行い、平成28年12月31日現在、510人(団体)から22,020,487円が寄附された。

「お知らせ・プレスリリース」
一般財団法人ペット災害対策推進協会からのお知らせは
平成26年6月25日以降のものになります。

本協会について | お知らせ・プレスリリース | 活動報告・事務局報告 | 寄付・支援 | 寄付金の使い道 | 被災地の方へ | よくある質問

「お知らせ・プレスリリース」

● 熊本地震災害の支援寄附金の募集

2017年03月02日

熊本地震ペット救護本部の活動が開始しました。

平成28年熊本地震により被災したペットの救護やその飼い主を支援するため、熊本県、熊本市、一般社団法人熊本県獣医師会、一般社団法人九州動物福祉協会が連携し、平成28年5月27日「熊本地震ペット救護本部」の活動が開始しました。お寄せいただいた寄附金は、「熊本地震ペット救護本部」にそのままお渡しし、「熊本地震ペット救護本部」の活動である被災ペットの健康相談、一時預かり時のフードや物資、避難所及び仮設住宅等でのペット用ケージの提供、迷子ペットの飼い主探し等に活用しています。(6月20日更新)

平成28年4月14日に発生した熊本地方の地震により被災した「飼い主及びペット」を支援するために、寄附金の募集を行っています。

現地では、熊本県獣医師会などにより、熊本県動物救護本部を立ち上げるための準備が本格的に始まろうとしています。この現地救援本部の立ち上げの動きの具体化及び環境省動物愛護管理室からの連絡を受けて、ペット災害対策推進協会では、現地動物救護本部等を支援するために、義援金の募集事務を開始したものです。お寄せいただいた寄附金は、現地で救護活動をするようになる現地動物救護本部(地方獣医師会・関係行政機関等で構成)にそのままお渡しし、被災した飼い主及びペットの救護活動(ペットフード等の物資支援、被災迷子ペット等の保護収容など)に活用していただきます。(4月20日)

被災した飼い主及びペットを救護するため、支援寄附金をお寄せいただきたく、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

★振込先口座(①及び②とも、同じ「ゆうちょ銀行」の口座です)

①(ゆうちょ銀行から振込みの方) 口座記号番号: 10160-21645381
②(他の金融機関から振込みの方) 店番: 018 預金種目: 普通 口座番号: 2164538

加入者名: 一般財団法人ペット災害対策推進協会

※注: お寄せいただいた寄附金は、ペット災対協を通して、直接熊本地震ペット救護本部(熊本県、熊本市、熊本県獣医師会、九州動物福祉協会で構成)にお渡しし、被災したペットとその飼い主の救護活動に使用していただきます。なお、本部の活動終了後に残金が生じた際には、ペット災害対策推進協会への寄附など次の災害に備えるための活動に使用させていただきます。

リンク Links

被災動物サーチプロジェクト

Click here for English page

福島県動物救護本部

▶ 外部リンクに関する注意事項

図 3-3-2 <<https://doubutsukyuen.org/main/archives/5871>>

(ウ) 一般社団法人 日本動物看護職協会

熊本地震ペット救援センターの整備のため、寄附金募集が行われており、協会発行の会報誌「NEWS LETTER Vol.22」にて、ボランティアとして参加した会員より提供された写真とともに、熊本地震ペット救援センター設置指定寄附金のお願いとボランティア募集のご案内を掲載し、会員への呼びかけを継続して行った。

(エ) 公益財団法人 日本動物愛護協会

(公社) 日本動物愛護協会は「(一財) ペット災害対策推進協会」の主要メンバーとして活動しており、熊本地震に対しては「ペット災対協」を通じて昨年 8 月 30 日に 100 万円の義援金を拠出した。

(オ) 中央ケネル事業協同組合連合会

地震発生翌日、全国の組合員に対し被災組合員と被災どうぶつのための義援金の募集を開始し、2016 年 8 月に被災組合員 13 名に対して、2016 年 11 月と 12 月に被災どうぶつ宛てとして関係 3 団体に対して義援金を届けた(11 月 17 日、熊本県動物管理センター・熊本市動物愛護センター、12 月 1 日、(一社)九州動物福祉協会)。

・義援金総額 1,950,000 円

内訳 (九州ケネル事業協同組合募集分含む) : 被災組合員宛て 1,250,000 円

被災どうぶつ宛て 700,000 円

(カ) 一般社団法人 日本ペットサロン協会

- ・ 4月 25日 熊本地震支援募金箱ロゴの配布と募金の呼びかけ(長友心平氏デザイン)
- ・ 6月 27日 熊本募金集計、送金 (4/25～6/25分) 825,908円
- ・ 8月 25日 熊本募金集計、送金 (6/28～8/28分) 133,930円

支援総額：960,702円

支援店舗数：14店舗 (入金額：960,270円 振込手数料：864円)

【協力店舗】(掲載順不同)

ドギースタイル、ペットサロンバディ、リフレックス、DOG SALON ウィンクル、イヌノビヨウシツノア、leafdog、ミリオンペット、岡山トリマーじゃけん、ドッグサロンブルーム、(株)西武ペットケア、サカイユイ (ドッグサロンアメジスト)、(有)ピュアネス、(有)ドッグニュース、ペットサロンホットドッグ



熊本地震支援募金箱ロゴの配布と募金の呼びかけ(長友心平氏デザイン)

(4) 現地動物救護本部における支援活動

熊本県では、熊本県、熊本市、(一社)熊本県獣医師会、(一社)九州動物福祉協会が連携し、平成28年5月27日に熊本地震ペット救護本部を設立しました。環境省や九州各県、(公社)日本獣医師会、(一財)ペット災害対策推進協会(旧名称:全国緊急災害時動物救援本部)の支援を受け、支援活動を進めています。

救護本部は現在(平成29年2月28日時点)も解散していません。

① 現地動物救護本部の動物救護活動

- ・ 熊本地震ペット救護本部では、熊本地震で被災した犬や猫を保護し、元の飼い主への返還、5月31日からは譲渡を進めています。
- ・ (一社)九州動物福祉協会が運営する「熊本地震ペット救援センター(大分県玖珠郡九重町)」で、6月5日から被災ペットの一時預かりを実施しており、熊本地震ペット救護本部が相談窓口となっています。預かり条件等は以下のとおりです。
- ・
 1. 預かり期間
6月5日～3月末まで
 2. 受入条件
飼い主：平成28年熊本地震により被災され緊急性が認められ熊本地震ペット救護本部と「動物の一時預かり契約」を締結した方。
動物：感染症予防措置を行うなど、一定条件を満たした犬・猫。
 3. 預かり費用
預かり費用は無料。
入所後に見つかった疾病や持病等の治療については、原則飼い主負担。

② ボランティア派遣等の人的支援

熊本地震ペット救護本部では、救護本部からのボランティアの派遣などは行っていませんが、被災動物のための一時収容施設である九州災害時動物救援センター（熊本地震ペット救援センター）において施設の運営スタッフを確保するため、救護本部のホームページから熊本地震ペット救援センターで動物の飼養管理を行うボランティアを募集しています。募集要項は以下のとおりです。

《募集要項》

【募集人数】

1日6名程度

年齢・性別は問いません。ただし未成年者は親の同意が必要です。

【活動内容】

犬舎掃除 犬の散歩 犬と猫の遊び相手 施設清掃など

【短期】1日～7日間協力可能な方

- ・9時から17時の任意の時間
- ・宿泊無料

【中期】8日～31日間協力可能な方

- ・9時から17時の任意の時間
- ・宿泊無料 食事提供
- ・大分県外の方には交通費支給

【長期 有償】31日以上協力可能な方

- ・8時から17時（昼休憩・休日あり）
- ・宿泊無料 食事提供 交通費支給
- ・日額5,000円支援



図 3-4-1 熊本地震ペット救護本部ホームページより

③ 支援物資の調達・提供

熊本地震ペット救護本部では、支援寄附金を活用し仮設住宅にて希望者にペット用ケージの提供を実施しました。また、ホームページを通じ、犬・猫用ペットケージ等（新品）、犬・猫用フード、猫砂等の、応急仮設住宅入居者向けの支援物資や、熊本県動物管理センターで保護収容している飼い主不明の犬や猫の飼養管理のための支援物資を受け、配付しました。



図 3-4-2 熊本地震ペット救護本部による支援物資の募集
<<https://doubutsukyuen-search.org/kumamoto/153/>>

④ 義援金の募集・配分

熊本地震ペット救護本部では、インターネット等を活用し広く一般からの義援金を募集しており、これまでに16,908,992円の義援金が集まりました（平成28年12月現在）。これらの寄付金は被災ペットの健康相談、一時預かり時のフードや物資、避難所と仮設住宅等でのペット用ケージの提供、迷子ペットの飼い主捜し等の活動に活用されています。また、支援寄附金の収支状況についてインターネットを通じて公開しています。

表 3-4-1 <収入>（平成28年12月現在）

項目	金額	適用
義援金	16,908,992 円	
雑収入	4,047 円	利息・返還金
合計	16,913,039 円	

表 3-4-2 <支出>（平成28年12月現在）

項目	金額	適用
人件費	480,615 円	事務局スタッフ1名
事務諸経費	374,618 円	会議室使用料・通信費・消耗品等
活動費	2,856,548 円	動物飼養管理費・消耗品費等
合計	3,711,781 円	

被災した飼い主及びペットのための

寄附金にご協力ください

平成28年熊本地震にて、多くの方が被災されました。また、同時にたくさんのペットたちも、飼い主を失ったり、負傷したり、精神的に落ち着かなかったりといった状況におちいています。そこで、ペット災害対策推進協会では、そういったペットやその飼い主を支援するための寄附金を募集しています。皆様のお心遣いをお待ちしております。

※注：この寄附金募集は、現地で救援活動を行っている現地動物救護本部（地方獣医師会・関係行政機関等で構成）にお渡しする寄附金を募集しているものです。お寄せいただいた寄附金は、ペット災害対策推進協会の予算に組み入れてから送金するものではありません。なお、この寄附金は、被災飼い主及びペットの救援活動に使用するとともに、現地動物救護本部の活動終了後に残った場合は被災したペットの保護に活用するための活動に使用されるものとして募集しています。

現地動物救護本部の活動内容

被災ペットの収容先も ペットフードの物資支援 迷子ペットの飼い主探し ペット保護施設の設定

★振込先口座 (①及び②とも、同じ「ゆうちょ銀行」の口座です)

①(ゆうちょ銀行から振込みの方) 口座記号番号: 10160-21645381
 ②(他の金融機関から振込みの方) 店番: 018 預金種目: 普通 口座番号: 2164538

加入者名: 一般財団法人ペット災害対策推進協会

一般財団法人ペット災害対策推進協会 TEL&FAX 03-6380-5717
<https://doubutsukyuen.org/> support@doubutsukyuen.org

図 3-4-3 (一財) ペット災害対策推進協会を通じた熊本地震ペット救護本部による義援金募集

(5) 自治体と民間団体との連携による支援活動

① ワンちゃんハウスの動物救護活動

(ア) 被災者支援活動状況とペットの避難・救護状況の概要

ワンちゃんハウスは、益城町総合体育館の敷地内において避難者のペットの一時預かり施設として5月16日から避難所が閉鎖となった10月31日までの約5ヶ月間運営されました。施設運営にあたっては、発災当初から益城町総合体育館を中心にペット救護活動を行っていた民間団体と益城町、環境省が協力する形で自治体と民間団体との連携による支援が行われました。

表 3-5-1 ワンちゃんハウスの対応状況

月日	対応状況
4月14日	
4月15日	益城体育館に来て同行避難の様子を確認。 支援活動を開始。福祉センター、小学校、体育館などに物資を設置。
4月16日	小学校、体育館などに物資を設置。
4月18日	敷地内に預かり施設を設置する計画をたてる。
4月19日	物資を搬入。
5月1日	一時預かり施設の場所の許可をもらい、提案書を作成。
5月3日	丸川大臣が益城を訪問。同行避難のフォローを依頼。
5月4日	環境省が益城を訪問。
5月5日	マナー教室（第一回）を開催。
5月6日 ～5月10日	ペット飼養用コンテナハウス4基を搬入
5月11日	工事開始
5月14日	ワンちゃんハウス完成。
5月15日	内覧会と受付開始 家族会（マナー教室）を開催。
5月16日	ワンちゃんハウス運営開始
5月24日	家族会 細かいルールを決めてリーダーを選出
5月26日	ドッグラン屋根の設置工事
7月10日	「いぬねこ家族の写真展」を益城町体育館にて3週間実施
10月31日	ワンちゃんハウス運営終了

表 3-5-2 ワンニャンハウスによる支援内容

	いつ	どこに対して	どのような支援を行ったか
人的支援	5/19、 7月に1回、 10月に1回	ワンニャンハウス利用者	筑紫野市のピースドッグによるトリミング
物質等の支援	4月15日～ 8月31日	被災地域内の避難所 8カ所に支援物資を設置	フード、ケージ、水、ペットシート、人用の食べ物や水
資金面の支援			行っていない

(イ) 発災当初の避難所へのペットの避難・救護状況

発災当初はワンニャンハウスとしての活動ではなく、被災地域に入った民間団体がそれぞれに支援活動を行っていました。発災当初は各避難所に複数のペット同行避難者が確認されており、避難所内に入れないペットが避難所の駐車場に多数いたことも分かっています。ペット同行避難者に対しては民間団体によるフード支援等が行われました。また、インターネット等を通じて、猫砂やフード、イヌ用の水などの物資提供やボランティアの呼びかけが行われました。避難所の環境改善の必要性が高まったこともあり一時預かり施設の計画が民間団体から益城町に提案する形で進められ、益城町総合体育館の敷地内において避難者のペットの一時預かり施設として5月16日から同避難所が閉鎖となった10月31日までの約5ヶ月間ワンニャンハウスは運営されました。

(ウ) 避難所へのペットを連れた被災者の受入れ状況

ワンニャンハウスの設置された益城町総合体育館では、発災直後は避難所施設内でペットを連れた被災者の受入れが行われていましたが、避難所の環境改善の必要性が高まり、途中からは避難所施設外での飼養へと切り替えられました。その後、ペット同行避難者の一時預かり施設としてワンニャンハウスが設置され、同避難所の避難者を対象にしたペットの一時預かりが行われました。

(エ) 一時預かり施設へのペットの受入れ状況

ワンニャンハウスでは、のべ43世帯から犬38頭、猫19頭のペットの預かりを受けたことが分かっています。一時預かりの受入れにおいては、益城町総合体育館への避難者であること、原則、毎日飼い主が世話できること、ワクチン接種とノミ・ダニ駆除が完了していることなどの条件が設定されていました。

被災者がペットを適切に飼養するための支援としては、利用者による家族会を立ち上げ定期的に家族会議を実施したり、ペットの適正飼養に関する勉強会を実施したりした他、ペットの体調変化などの情報共有を行いペットの適正飼養に努めました。また、毎月1回の家族会でリーダーを決め、施設の清掃（ケージ以外）や連絡体制の構築などの役割を持たせることで利用者自身が自覚を持ってペットの飼養を行えるように働きかけました。なお、ペットの世話は基本的には飼い主が行うことになっていましたが、被災した家の片付けなどで必要な場合には、運営スタッフが散歩や食事を行いました。

(オ) 「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の活用

ワンニャンハウスの運営スタッフの中でも震災前からガイドラインの内容を把握していたスタッフとガイドライン自体を知らなかったスタッフがいたことが分かっています。ワンニャンハウスでは、ペットの一時預かり等においてガイドラインの活用はありませんでしたが、ペットなどの動物に関する専門知識を持ったスタッフが施設の運営にあたったため、結果的にガイドラインに沿った活動を行っていたことが報告されています。

ガイドライン改訂に向けた課題について ～ワンちゃんハウスからのコメント～

<不足と感じたこと>

- ガイドラインを知らない人が多い。市町村の担当者に読んで欲しい。ペットを避難所に連れてくることを想定していなかったのでは。
- 迷子札の普及が必要。
- 災害時の動物のケアは人間の問題につながることを行政が認識すること。各自治体の防災計画に動物の項目を作っておくべき。御船市では危機管理課でも衛生課でも認識していなかった。飼い主だけでなく、飼っていない人が困る状況になる。ゾーニングをしておくぐらいはできるのでは。
- ガイドラインでは救護本部がしっかりあるのに、熊本ではなぜできなかったのか。
- ガイドラインでは同行避難が中心で、救護本部は被災地で民間団体と連携してスムーズに避難ペットを保護できるという内容なのに、熊本では連携がなく、具体的にできていないことが問題。なぜワンちゃんハウススタッフが救護本部の会議に参加できなかったのか。
- 9月の終わりにワンちゃんハウスで感染性胃腸炎が流行った。まず運動場を閉鎖して、器とケージの消毒を徹底した。知識があったので対策をして防いだが、専門家ではない団体であったらわからないので、救護本部の助けが必要だろう。
- 受付の段階で、獣医師にワクチンをうってもらう予定だったが実際はなかった。ノミ・ダニ駆除しかできていない。行政が誘導するべき。獣医師がみても地震のストレスで下痢をするという判断になるだろう。もし被害があったら契約した民間団体の責任になってしまう。飼い主に対する責任が大きい。
-

<改訂が必要と感じたこと>

- 薄手の冊子で、写真や絵があるとよい。文字が多く、法律の条文などは読まない。
- 事例が活かされていないのは残念。うまくいった事例を写真つきで紹介しているのはいい。
- 良い事例と悪い事例を集めて、自治体を選択して準備しておく。
- 小規模の避難所で住み分けがうまくできた事例を紹介してほしい。(1・2階は人だけ、3階はペット可など、住み分けしていた避難所の事例)

(カ) 広報・普及啓発活動について

ワンニャンハウスでは、一時預かり施設における適正な飼養管理について被災者に周知する際、運営スタッフが直接飼い主に話をしたり、避難所内の館内放送を利用したりして広報・普及啓発を行っていました。

動物救護活動全体について ～ワンニャンハウスからのコメント～

<特に効果的だった点>

- ペットではなく被災者の支援なので、人とのコミュニケーションが重要。同じスタッフが飼い主とコミュニケーションをとると、相談しやすく信頼を得られる。(犬をみてくれる、自分を気にしてくれる)
- 家族会がうまく機能した。他の犬のことも気にかけてくれる飼い主が多かった。避難所としても、飼い主の家族が集まるのが大事。
- 動物の立場に立たず、被災者を助けるという観点で動くこと。
- 家族会を作って月一回ミーティングをしたこと。ワンニャンハウスでのコミュニティが自然にできていた。7月までやって8月以降にやらなかったことは反省点。
- 資金面の支援があったことで活動に専念できた。

<今後特に必要と考える点>

- スタッフと飼い主のコミュニケーションが重要。信頼関係を築くこと。被災してストレスがたまっているので、ペットをケアすることで飼い主を安心させる。
- 普段からの飼い主の意識の向上。
- 災害時に動物の問題は飼い主だけでなく飼っていない人の問題になることを行政が共通の認識としておく。防災計画の目次に動物の項目がはいつていること。最初から避難所でペットのスペースをわけておく。また、通常から近隣の自治体や支援団体と連携しておくこと。
- 迷子犬猫の活動をしていた団体ももっとうまく連携がとれていればよかった。ほとんどの団体が勝手に動き、大阪や東京に犬猫を勝手に連れて帰った団体もいた。各避難所の近くに保護する場所があれば、そういった状況はなかったのではないかと感じた。団体との連携に関しても救護本部のリーダーシップのなさが問題を引き起こしたと感じた。
- 県内6万世帯の25%にいるペットを集約する場所がないというのは大きな問題であった。災害の規模に応じた救護本部が必要。犬猫が嫌いだという人と飼っている人の関係が悪くなることを防ぐためのコントロールが必要。

② 民間 NGO の動物救護活動

(ア) 被災者支援活動状況とペットの避難・救護状況の概要

ピースウィンズ・ジャパン（以下、「PWJ」という。）は、発災当初から益城町に入り益城町総合体育館の敷地内において女性とペットを連れた避難者のための避難所を開設しました。避難生活の長期化に伴って避難所の施設形態を変更しながら4月17日から10月31日までの約7ヶ月間に渡って避難所を運営しました。施設運営にあたっては、PWJと益城町、環境省が協力する形で自治体と民間団体との連携による支援が行われました。

被災者支援活動と動物の避難・救護に係る対応を行うにあたっては、益城町や関係機関と以下の連携・調整を図っていました。

- ・益城町総合体育館テント村については益城町と総合体育館の管理責任者である YMCA に対し、毎日状況の報告を行った。
- ・ユニットハウス村においても益城町に対して状況や課題（物資のニーズ含め）の報告を毎日行った。
- ・益城町に全面的にゴミを回収してもらった（日曜・祝日をのぞくほぼ毎日）。



[写真提供：ピースウィンズジャパン]

表 3-5-3 ピースウィンズ・ジャパン対応状況

月日	PWJ/A-PAD/CF 対応状況	避難所受入世帯数
4月14日	熊本県熊本地方を中心とする地震が発生（前震）。 23時20分ごろ、第1陣、15日1時20分ごろ、第2陣が広島県神石高原町を出発。レスキュー隊14名、救助犬2頭。	
4月15日	8時30分ごろ到着。情報収集を開始。10時～16時半まで、益城町で捜索活動。日本レスキュー協会、九州救助犬協会と連携し実施。捜索範囲は午前＝安永、惣領、福富、午後＝木山、辻之城。	
4月16日	熊本県熊本地方を中心とする地震が発生（本震）。 10時ごろ、第一陣が南阿蘇村に到着。警察、消防、自衛隊と協力し行方不明者の捜索活動を開始。 11時30分ごろ、広島からへりで向かった救助犬、隊員も合流。 12時ごろ、水陸両用車2台、バルーンシェルター2基と設営機材一式、衛生電話、小型テントなどを載せたトラックとスタッフ2名が神石高原町を出発。同日21:00頃、益城町にて小型のテントを益城町に貸与（物資保管用として）	
4月17日	午後、益城町総合体育館の芝生広場にてバルーンシェルター2基設置。1基は女性専用、もう1基はペット連れ専用として受入れ開始。	【バルーンシェルター】 ペット専用＝1組1名1頭 女性専用＝宿泊なし。着替え、休憩で使用。
4月18日	体育館内、車中泊の方に呼びかけ。 バルーンシェルター内にパレット130枚、養生マット100枚、毛布60枚を設置。	【バルーンシェルター】 ペット専用＝約10名約8頭 女性専用＝宿泊なし
4月19日	シェルター運営、物資調達 神石よりへりにて人員2名、ペット関連物資輸送。 エマージェンシーテント160張到着	【バルーンシェルター】 女性専用 6組13名 ペット専用 12組25名
4月20日	バルーンシェルター2基を撤去。エマージェンシーテントを設置し、入居者を移動。 へり着陸場所調整。高遊原カントリークラブ駐車場で許可を頂く。	【テントに移動】 不明

4月21日	三共リースの部屋の一部を倉庫として借用開始。	不明
4月22日	テント計32張。うち28張に計122名、ペット計40頭。 洋式トイレ12基（女性用10基、障害者用2基）	入居者122名40頭
4月23日	ヤフージャパンと協働し、物資配送開始	
4月24日	テント計35張	140名51頭 うち女性テント7名
4月25日	カフェ、プレオープン 再春館敷地調整 テント36張	140名、約40頭
4月26日	入居者ヒアリング開始 カフェ開始 再春館29日から使用可能に	33頭
4月29日	再春館にテント10張設置。 サントリーサプリ、総合体育館の避難者に配布。	36世帯132名53頭
5月1日	再春館避難所入居開始。益城町総合体育館テントを「リバーサイド」、再春館テント村を「ヒルトップ」とする。	【リバーサイド】 不明 【ヒルトップ】 10世帯36名25頭
5月2日	再春館ヒルトップにタープ、喫煙所、ごみ捨て場、仮設トイレ、洗面台、洗濯機2台、仮設トイレ6基、管理棟・共有スペース、テント40張設置。 他の避難所や車中泊の避難者にテント村のチラシ配布（益城町幼稚園 車中泊なし。益城町公民館 車中泊なし、ペット連れ避難者情報入手、保健福祉センター 1家族に案内、広安小学校 AMD A経由で数人に案内）	
5月3日	丸川珠代環境大臣、体育館テント村視察	【リバーサイド】 37世帯137名 【ヒルトップ】 10世帯36名
5月4日	再春館ヒルトップにシャワーユニット2基、ソーラーライト設置 体育館テント村にて警備犬とハンドラーによる夜勤体制開始	
5月5日	河野太郎防災担当大臣、体育館テント村視察	【ヒルトップ】 11世帯40名

5月6日	益城町内を中心に避難所、車中泊の方に再春館ヒルトップテント村の概要について説明を開始。	【リバーサイド】 36張=39世帯 149名 59頭
5月9日	保健師会巡回開始。 犬・猫預かり所用のユニットハウス発注。 体育館テント村にペットサロンカー（福岡、Paw）来訪。約10頭の犬をシャンプー実施	【リバーサイド】 39世帯 149名 59頭 【ヒルトップ】 19世帯 54人 28頭
5月11日	再春館ヒルトップに犬・猫一時預かり所設置。	【リバーサイド】 39世帯 149名 59頭 【ヒルトップ】 19世帯 54人 28頭
5月18日	再春館ヒルトップにドッグラン設置。利用開始	【リバーサイド】 37世帯 144人 55頭 【ヒルトップ】 21世帯 63人 31頭
5月19日	再春館ヒルトップにて犬のトリミングとシャンプーを実施	【リバーサイド】 39世帯 149人 59頭 【ヒルトップ】 21世帯 63人 31頭
5月20日	体育館テント村にて犬のトリミングとシャンプーを実施	【リバーサイド】 39世帯 149人 59頭 【ヒルトップ】 21世帯 63人 31頭
5月21日	馬水南公民館避難所に有田リースの風呂ユニット設置。	【リバーサイド】 39世帯 149人 59頭 【ヒルトップ】 20世帯 61人 30頭
5月26日	再春館ヒルトップにて警備犬とハンドラーなどによる夜勤体制開始	【リバーサイド】 29世帯 121人 47頭 【ヒルトップ】 22世帯 65人 32頭
5月27日	犬預り所のレイアウト変更	【リバーサイド】 28世帯 114人 38頭 【ヒルトップ】 22世帯 65人 32頭
5月28日	テクノリサーチパーク内にユニットハウス村設置開始 ユニットハウス 19棟設置 エアコン 20台搬入 発電機 5台搬入（1台で8世帯分を想定）	【リバーサイド】 27世帯 111人 37頭 【ヒルトップ】 24世帯 75人 33頭

5月29日	エアコン取り付け、電気工事 ヒルトップ1世帯2人猫2頭入居	【リバーサイド】 24世帯98人29頭 【ヒルトップ】 25世帯77人35頭
5月30日	ユニットハウス 22棟設置 タイルカーペット、カーテン取り付け等 ヒルトップ1世帯1人1頭入居	【リバーサイド】 17世帯69人23頭 【ヒルトップ】 26世帯79人36頭
5月31日	エアコン設置、電気工事等 体育館テント退去日 避難所としてのテント撤収。現場の状況を見て、 6月4日、5日まで延泊できるよう役場、YMCA に説明し、許可いただく。	【リバーサイド】 12世帯43人17頭 【ヒルトップ】 26世帯79人36頭
6月3日	ユニットハウス村鍵引き渡し開始。	【リバーサイド】 8世帯28人13頭 ヒル=28世帯82人38頭
6月4日	ユニットハウス村トイレ、シャワー設置。 体育館テントから7世帯26人が鍵受け取り。ユ ニットハウス村への引越し作業。	【リバーサイド】 8世帯28人13頭 【ヒルトップ】 28世帯82人38頭
6月5日	体育館リバーサイドテント村撤収完了。 体育館テント、1張（1世帯2名2頭）を除き撤 去。役場、YMCAとも協議した結果、野良テン ト扱いに。	【ヒルトップ】 28世帯82人38頭
6月8日	要支援者世帯向けトレーラー搬入開始	【ユニットハウス】 7世帯23人9頭 【ヒルトップ】 28世帯82人38頭
6月9日	ユニ村第2駐車場、日本エー・エス・エムから 無償での使用許可いただく。	【ユニットハウス】 7世帯23人9頭 【ヒルトップ】 28世帯82人38頭
6月10日	キャンピングカー到着 ユニ村電気工事完了。発電機から切り替え。	【ユニットハウス】 7世帯23人9頭 【ヒルトップ】 28世帯82人38頭
6月11日	再春館ヒルトップの入居者にユニットハウス村へ の入居呼びかけ開始	【ユニットハウス】 7世帯23人9頭 【ヒルトップ】

		27世帯 76人 37頭
6月13日	ユニットハウス村＝プロパンガス設置。炊事場 14日より使用開始。学習室、談話室設置。	【ヒルトップ】 27世帯 76人 37頭
6月15日	ユニットハウス村での犬の一時預かり開始。	【ヒルトップ】 22世帯 65人 33頭
6月16日	ユニットハウス村ペット登録書を配布し、入居者 に記入依頼中。	【ヒルトップ】 22世帯 65人 33頭
6月18日	ユニットハウス村ドッグラン設置。	【ヒルトップ】 20世帯 56人 28頭
6月19日	再春館ヒルトップにて犬のシャンプー・トリミン グ実施。	【ヒルトップ】 19世帯 52人 27頭
6月23日	体育館に残っていた1張のテント撤去。	【ユニットハウス】 34世帯 93人 41頭 【ヒルトップ】 7世帯 18人 13頭
6月24日	ユニットハウスのドッグランの人工芝設置。受入 れ開始。	【ユニットハウス】 35世帯 95人 43頭 【ヒルトップ】 7世帯 18人 13頭
6月27日	キャンピングカー2台返却。 猫舎をヒルトップからユニットハウス村へ移設。	【ユニットハウス】 33世帯 87人 43頭 【ヒルトップ】 7世帯 18人 13頭
6月29日	ヒルトップ、大雨時、入居者をテントからコミュ ニティスペースに避難。	【ユニットハウス】 35世帯 90人 44頭 【ヒルトップ】 6世帯 15人 12頭
6月30日	網戸、全世帯分設置。 ユニットハウス1世帯1人入居	【ユニットハウス】 35世帯 91人 44頭 【ヒルトップ】 6世帯 15人 12頭
7月6日	日本ペットサロンのボランティアによる犬のトリ ミング実施	【ユニットハウス】 38世帯 98人 44頭 【ヒルトップ】 6世帯 15人 12頭
7月7日	水道工事開始。	【ユニットハウス】 39世帯 99人 45頭 【ヒルトップ】

		6世帯 15人 12頭
7月10日	再春館ヒルトップ全員退去完了	ユニットハウスのみ の運営 46世帯 115人 61頭
7月12日	洗濯場給水管設置完了	46世帯 115人 61頭
7月14日	シャワーユニット工事完了	46世帯 118人 60頭
7月17日	再春館ヒルトップ撤去完了。	46世帯 118人 59頭
7月19日	手洗い場、犬舎、炊事場給水管接続完了	45世帯 113人 58頭
7月20日	トリマーの入居者による犬のトリミング実施	45世帯 113人 58頭
7月25日	水道管に遮光ネット設置完了	45世帯 113人 58頭
7月30日	保健師巡回終了。	44世帯 111人 57頭
8月3日	迷子犬を保護。ドッグレスキュー熊本へ引き渡す	44世帯 111人 58頭
8月4日	入居者の意向聞き取り調査	44世帯 111人 58頭
8月11日	秋篠宮妃殿下 紀子様来訪。 再春館敷地内にいた迷い犬を保護。	41世帯 107人 52頭
8月14日	青山学院大学ボランティアステーション着任	41世帯 107人 52頭
8月21日	入居期間延長申請書提出締切。	38世帯 94人 46頭
8月27日	物資配布会	39世帯 95人 47頭
9月2日	被災者宅敷地内へユニットハウス設置のため下見	22世帯 47人 24頭
9月3日	台風12号の九州接近に伴い、水陸両用車2台を 載せたトラックをユニ村に派遣。 青山学院大学ボランティアステーション離任	21世帯 45人 23頭
9月4日	台風避難所情報を掲示。高齢者、乳幼児世帯に声 掛け	21世帯 45人 23頭
9月8日	シャワーユニット改造中のトレーラーユニ村着。	20世帯 43人 23頭
9月10日	仮設住宅入居世帯への生活家電寄贈事業の案内配 布開始。	20世帯 42人 21頭
9月12日	キャンピングカーを神石へ移動。	20世帯 42人 21頭
9月16日	ユニットハウス撤去開始。	17世帯 38人 20頭
9月26日	被災者宅敷地（熊本市東区画図町）にユニットハ ウス設置完了。	14世帯 29人 18頭
9月30日	第2駐車場使用終了、原状回復	11世帯 21人 13頭
10月3日	被災者宅敷地（益城町津森）にユニットハウス設 置完了。	8世帯 16人 11頭
10月6日	ドッグランフェンス撤去	6世帯 11人 10頭
10月7日	プロパンガス撤去。	6世帯 11人 10頭
10月10日	ユニ村の夜勤終了。	1世帯 2人 3頭

10月14日	撤去作業。浄化槽、ユニット、エアコン、洗濯機、炊事棟、シャワー。	1世帯2人3頭
10月17日	最後の1世帯退去。電力供給終了。使用済みテント35張、その他物資を佐賀倉庫へ輸送	
10月25日	管理棟撤去。ユニットハウスすべて撤去完了。	
10月31日	出入口に施錠。原状回復の確認完了。	

(イ) 発災当初の避難所へのペットの避難・救護状況

発災当初、PWJでは益城町の避難所となっていた保健センターの外で避難者から、ペットと同伴で避難できる場所がほしいとの要望を確認していました。また、ペットや飼い主への支援として支援物資として提供された飼養物資（ペットシート、首輪、リード、給餌トレイ、ケージ、フード等）を決まった場所に置き、希望者に自由に持ってもらう形で提供しました。

総合体育館テント村運営時はペットへのケアは行っていませんが（外部団体等がトリミングを行う等していた）、再春館製菓ヒルトップとユニットハウス村では散歩の代行や一時預かりを行っていました。

なお、PWJではこれまでに災害時の物資提供や人の派遣等を中心とする支援活動を行ってきましたが、ペット同伴避難者への対応に加え、避難所の運営は初めての活動だったことが分かっています。

(ウ) 避難所へのペットを連れた被災者の受入れ状況

PWJでは、ペットを連れた被災者について、常にペットと飼い主は同じスペースで過ごしてもらうという方針の下に避難所での受入れを行っていました。また、受入れにあたってルールの設定はしておらず、入所後の飼育マナーについては、チラシ等を通じて周知を行っていました。なお、一部の避難動物に対し、ノミ・ダニの駆除薬の投与を行っていました。

ペットを飼育するための配慮や支援としては、散歩時のリードの取り付けや排泄物の処理等のマナーに関する周知や、散歩場所の指定や散歩セット（マナー袋、水、トイレシート等）の貸出し等を行っていました。ユニットハウス村では、ドッグランや一時預かり用のコンテナを居住スペースから離れたところに設置し、ドッグランでは、複数の犬が同時に利用しないよう配慮するなどしていたことが分かっています。



[写真提供：ピースウィンズジャパン]

(エ) 一時預かり施設へのペットの受入れ状況

PWJでは、再春館製薬に設置されたテント村とテクノリサーチパーク内に設置されたユニットハウス村において避難所の入居者を対象に飼い主が外出中にペットを一時預かりするための施設を整備し一時預かりを実施していました。この一時預かり施設では、ペット専門の職員が配置されていたほか、散歩などの代行も行っていました。



[写真提供：ピースウィンズジャパン]

(オ) 「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の活用

PWJでは、環境省の発行したペット救護ガイドラインについては把握しておらず、動物救護活動においてガイドラインの活用はなかったことが分かっています。

(カ) 広報・普及啓発活動について

PWJでは、避難所等における適正な飼養管理について被災者に周知する際、ポスター・チラシ等を作成して掲示していたほか、外部ボランティア団体の協力による広報・普及啓発を行っていました。

動物救護活動全体について ～PWJからのコメント～

<特に効果的だった点>

- ・大々的にペットとの同居を可能とした避難所のはじめての事例となった。同行避難者の多くが一般の避難所で肩身の狭い思いをした経験があり、テント村やユニットハウス村の存在を喜んでいただけた。被災者の心のケアにもつながった。

<今後特に必要と考える点>

- ・獣医師との連携を図れるとよいだろう。ペット受入れに際し、狂犬病予防接種や混合ワクチンの接種等の基準は設けなかったが、獣医師の協力が得られていれば、例えば入居時等にワクチンを接種する等の対応が取れたかもしれない。

- ・避難所の設置に備え、地元のリース業者（コンテナ等）や設置業者等を把握しておくとうい。（今回はPWJの過去の支援活動を知っていた企業から物資の提供があった。）

- ・被災者は被災や避難生活等様々な要因によるストレスにさらされている。心のケアができるスタッフの常駐が必要かと思う。

- ・特に小型犬、猫の飼い主にペットと同居避難できることについて大変喜ばれた。ペットとの同伴避難が可能な避難所はあった方がよい。

- ・気候への対策（今回は暑さ対策）

- ・ペット同伴避難の受入れにあたり、他の避難者とのトラブルを防ぐ（例えば、動物の毛に対する避難者への配慮等）という観点からは、別居避難という形の考慮も必要になるだろう。

- ・インターネット利用が難しい高齢者等の情報弱者への対応の検討が必要。壁新聞等が有効か。避難所、仮設住宅、支援のオプション等を提示する必要がある場合もあるだろう。

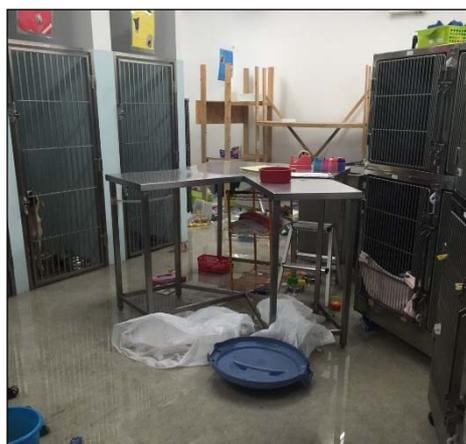
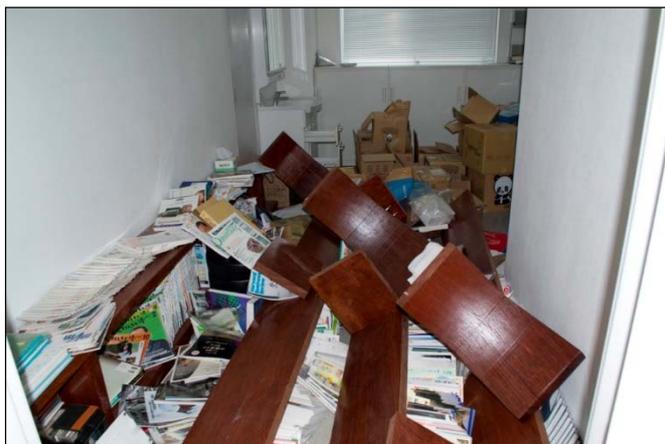
(6) 民間団体独自の支援活動

① 民間の動物病院の動物救護活動

(ア) 被災状況と被災動物救護状況の概要

熊本市内にある民間の動物病院では、4月14日の前震時には室内の小器具機材の落下や書類の散乱、椅子、ケージの移動、建物壁面へのひび割れ等の被害がありました。その後の4月16日の本震では、前震と同様の被害の他、機器の転倒、ショウウィンドウや水槽のガラスの破損、屋上に設置された受水槽の配管破損による室内への浸水など大きな被害が確認されました。また、この地震により、電気、水道、ガスのライフラインは停止し、同院では自家発電装置を備えていたため停電は数分後に回復しましたが、給水は12日間、ガスは13日間停止した状態が続きました。

同院では発災直後からペットの受入れ可能な避難所を同院内に開設したほか、被災者に対して支援物資の提供を行いました。



[写真提供：竜之介動物病院]

表 3-6-1 対応状況

月日	対応内容
4月14日	熊本地震発生（前震）
	機材の落下、書類の散乱、ガラスの破損、壁の亀裂などの被害あり
	外来患者約 20 頭
	動物の被害なし
	診察継続（平時より 24 時間診療）
4月15日	余震多発。ライフライン停止
	支援物資要請開始
	ペット受入れ可能避難所の開設
4月16日	本震発生
	施設設備への被害多数
	動物の被害なし
	早朝より院内混雑。一時 300 頭ほど来院。
	避難者約 60 名（入所希望、問合せ 230 名以上）
4月17日	避難者約 80 名、入院動物数 223 頭
	近隣住民から支援物資が届き始める
4月18日	避難者 52 名
4月19日	避難者 60 名
	関係者を 8 チームに分け業務分担
	動物介在活動 NPO にボランティア活動を呼びかけ
4月20日	避難者 46 名
	ボランティアの追加募集
4月21日	避難者 50 名（24 世帯）、犬 19、猫 32、ウサギ 2
	避難所開設期間を 5 月 7 日までに決定
	龍田動物同行避難所から動物同伴避難者の受け入れの打診あり、引き受け
4月22日	避難者 65 名、犬 23、猫 57、ウサギ 2
	炊き出し実施
4月23日	炊き出し実施
4月24日	炊き出し実施
4月25日	避難者 60 名
	炊き出し実施
	久木野中学校避難所へペットシートを提供
4月26日	避難者 60 名
	炊き出し実施
4月27日	避難者 57 名、犬 32、猫 47、ウサギ 2
4月28日	避難者 52 名、犬 22、猫 44、ウサギ 1
4月29日	避難者 49 名、犬 15、猫 40、ウサギ 1

4月30日	避難者 42 名、犬 14、猫 28、カメ 1
5月1日	避難者 40 名、犬 14、猫 28、カメ 1
5月2日	避難者 43 名、犬 14、猫 28、カメ 1
5月3日	避難者 41 名、犬 14、猫 27、カメ 1
5月4日	避難者 39 名、犬 17、猫 29、カメ 1
	迷子札の支援要請
	益城町被災地視察
5月5日	避難者 33 名、犬 14、猫 25、カメ 1
5月6日	避難者 32 名、犬 14、猫 25、カメ 1
5月7日	避難所閉鎖

(イ) 預かっていたペットの被災状況及び救護活動

熊本市内にある民間の動物病院では、併設してペットホテルを運営しており発災当時 200 頭を超える動物の預かりを行っていました。地震の揺れによって施設等の被害はあったものの地震によって怪我をしたり死亡したりした動物はいませんでした。一方で、当時預かりを行っていた動物の中には神経質になるものもいました。

同院では前震の翌日(4月15日)から5月7日までペット受入れ可能な避難所を同院内に開設し多くの避難者を受け入れたほか、SNS等を活用して支援物資の要請を行い、同院に避難した避難者や各地の避難所等に対して支援物資の提供を行いました。



[写真提供：竜之介動物病院]

(ウ) ペットの一時預かりの受入れ状況

熊本市内にある民間の動物病院では、発災当初からペットの一時預かりの受入れを行っており、平成 28 年 6 月までにのべ 1202 頭のペットの一時預かりを行いました。また、ペットの一時預かりの受入れにあたっては、併設しているペットホテルの規定に沿ってワクチン接種やノミ・ダニ駆除等の条件を定めていました。

表 3-6-2 被災ペットの預かり状況

	預かり頭数（延べ数）※		
	4月14～30日	5月	6月
犬・猫（～10kg）	418	358	315
犬（10～20kg）	16	32	20
犬（20～40kg）	10	10	7
ハムスター・小鳥	2	5	2
うさぎ・フェレット	2	4	1
合計	448	409	345

※一般のホテル利用を含む。

(エ) 動物救護活動への支援

熊本市内にある民間の動物病院では、同院内での避難所運営、ペットの一時預かりの他に支援物資による支援を行っていました。支援物資の要請は前震の翌日（4月15日）より SNS を通じて行いました。4月17日から支援物資が持ち込まれるようになり、4月19日からは本格的に支援物資が到着するようになりました。同院では、支援物資の受入れ、仕分け、保存、配布を行うためのチームを結成し、同院に希望物資を求めてきた方々に提供を行いました。また、同院避難所の開設中と、閉鎖後にも各地の避難所等に連絡し、必要とされる物資の提供を行っています。

同院に対して支援物資の提供を行った個人や施設は、平成 28 年 5 月 7 日現在 1890 件で、直接持ち込まれた方は 91 件、郵送での提供は 1766 件、動物病院関係からの提供は 33 件でした。4月15日～5月7日までに段ボール約 4000 個分の支援物資の提供がありました。



[写真提供：竜之介動物病院]

表 3-6-3 支援物資一覧

動物用支援物資		
ドッグフード	水	飲み物
キャットフード	猫砂、猫缶	タオル
床敷	ペットシート	ケージ
新聞紙	ペット用品	ベビーカー
オムツ	消臭剤	ポリタンク
お尻ふき	ダイエット用品（食料）	ストーブ
歯ブラシ	エチケット袋	ビニールシート
病院食（犬・猫用）	ビニール手袋	食器
首輪	ペット用衣類	など
人間用支援物資		
食料	氷砂糖	ウェットティッシュ
ビニール手袋	歯磨き	消臭剤
トイレットペーパー	ティッシュ	紙コップ
お茶	飲み物	水
箸		
炊き出し		
計 6 回行われた。		

(オ)「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の活用

熊本市内にある民間の動物病院では、熊本地震以前には「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の内容を把握していませんでした。しかし、同院では災害に備えて緊急時の行動計画等の作成がされており、熊本地震では同院が作成した災害対策のマニュアルに沿った対応が行われました。

動物救護活動全体について ～民間の動物病院からのコメント～

<特に効果的だった点>

- ・犬と猫の預かり場所を分けた。また、ペットと共に飼い主が避難している場合も建物内で犬と猫の避難エリアを分けた。
- ・多頭飼いの避難者に対しては個室を提供した。
- ・エリアごとに被災者の中からリーダーを決め、リーダー会議等で状況や問題の把握、共有を行った。

<苦労した点>

- ・避難者のマナーが悪い場合があった（トイレや喫煙など）。
- ・多頭飼いの飼い主のために個室を提供したところ、飼い主がボランティアに世話を任せて2日間ほど不在にしたことがあった。

<熊本地震を踏まえた課題>

- ・ペット連れの受入れが可能な避難所を示した避難所マップを作成すべき。少なくとも各市町村に1ヶ所以上のペット連れの受入れ可能な避難所整備が必要と考える。

<熊本地震を踏まえた動き>

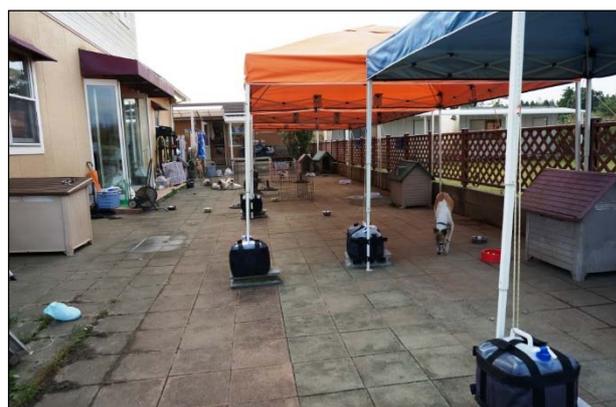
- ・熊本市内にある民間の動物病院では、熊本地震の経験を踏まえて、災害対策のマニュアルの見直しや施設の整備を検討しています。
- ・行政の支援とは別に動物病院間、獣医師間の協力・連携が重要との考えから、研究会の立ち上げを行っています（ヒアリング時点で全国 18 病院が参加）。

② 動物愛護団体の動物救護活動

(ア) 被災状況と被災動物救護状況の概要

熊本空港近くにあるペットの預かり施設等を併設している愛護団体では、発災時に預かりを受けていたペットについての被害は確認されていませんが、預かり施設内の家具の倒壊や水道管等の破損による断水などの施設への被害が確認されています。

また、震災後に避難生活に伴うペットの一時預かり依頼や迷子動物の収容が急増し、預かり施設の設備改修を並行して進めながらボランティアスタッフや支援物資の募集・受入れを行って対応が行われていたことが分かっています。熊本空港の近くにある民間の預かり施設では、迷子動物の情報共有等について独自に行政との調整を進めていたほか、民間団体であるため行政の支援を受けることが困難な中、Facebook 等のインターネットツールを活用して独自に義援金募集や支援物資の呼びかけなどを行っていました。



[写真提供：ドッグレスキュー熊本]

表 3-6-4 愛護団体による動物救護活動状況

月日	活動状況
4月14日	熊本地震発生（前震）
	発災時の保護・飼養頭数：成犬 11 頭、子犬 18 頭、子猫 5 頭
4月15日	Facebook にてペットの一時預かり、迷子犬の保護受け入れを告知。受け入れ開始。
	自治体との迷子犬の問合せ情報の共有を提案。個人情報に係らない部分について共有を開始。
4月16日	本震発生
4月22日	熊本県知事宛に要望書等を提出
4月30日	Facebook にてフード、ペットシート、ケージ等の無料受渡を告知。
5月13日	プレハブ 2 基を設置。
5月25日	Facebook にてフード、ペットシート、ケージ等の無料受渡を告知。
6月5日	Facebook にてペットの一時預かりを告知。
6月15日	Facebook にてペットの一時預かりを告知。
7月3日	温湿度計 300 個を仮設住宅のペット飼養者に配布開始。
9月5日	温湿度計の配布完了。
9月26日	フード、ペットシート、ケージ等の無慮配布を実施。
10月1日	フード、ペットシート、ケージ等の無慮配布を実施。
10月2日	フード、ペットシート、ケージ等の無慮配布を実施。

(イ) 団体が預かっていたペットの被災状況及び救護活動

熊本空港近くにあるペットの預かり施設等を併設している愛護団体では、施設等の被害があったものの当時預かりを行っていたペットや施設スタッフの怪我はありませんでした。

同団体では、発災当初から避難生活等で一時的にペットの飼養が困難になった被災者のペットの一時預かりを行ったほか、地震により逃げ出す等して迷子になったペットの保護活動を行っていました。

表 3-6-5 迷子動物等の救護活動の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計(延べ数)
迷子犬	世帯数	8	-	-	1	2	-	-	11
	頭数	8	-	-	1	2	-	-	11
返還	世帯数	5	-	-	-	3	-	-	8
	頭数	5	-	-	-	3	-	-	8
保護犬	世帯数	1	2	2	2	1	3	2	13
	頭数	3	5	9	11	8	15	8	59
譲渡犬	世帯数	1	12	14	3	15	5	7	57
	頭数	4	12	19	10	15	5	7	72
保護猫	世帯数	-	-	3	1	3	1	3	11
	頭数	-	-	4	4	8	1	8	25
譲渡猫	世帯数	-	-	3	1	1	2	3	10
	頭数	-	-	3	2	1	3	11	20

(ウ) ペットの一時預かりの受入れ状況

熊本空港近くにあるペットの預かり施設等を併設している愛護団体では、発災当初からペットの一時預かりの受入れを開始し、ヒアリング時点（10月）までにのべ95頭のペットの一時預かりを行い、うち63頭について返還を行いました。

ペットの一時預かりの受入れにあたっては、発災当初はワクチン等の接種の有無にかかわらず被災者のペットの受入れを行っていましたが、同団体の施設も被災しており、受け入れられる頭数等にも限度があるため、段階的に受入れ条件を設定して対応を行っていました。

【受入れ条件】

- ・4月14日、15日は条件無しで受入れ。
- ・4月16日以降は条件を設定。
(全壊、避難所に入れない、身近に預かってくれる人がいない場合のみ受入れ可。)
- ・4月22日以降、複数人で車中泊をしている飼養者からの受入れを開始。
- ・預かり期間の設定はなし。
- ・被災した方のみ無料で預かり（被災証明書の提示は不要）。
- ・その他、預けたペットに飼い主が会いにくるとペットが帰りたくなり、下痢などの体調不良を起こす可能性があるため、預かり後は引取までペットに会いに来ないよう伝えていました。

表 3-6-6 一時預かりの受入れ状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計（延べ数）
預かり	世帯数	42	12	8	4	-	2	1	69
	頭数	61	15	10	5	-	2	2	95
返還	世帯数	11	15	8	3	4	2	3	46
	頭数	22	19	9	3	4	3	3	63

(エ) 動物救護活動への支援

熊本空港近くにあるペットの預かり施設等を併設している愛護団体では、被災者のペットの一時預かり、迷子動物の保護活動の他に、ペット飼養者に対して支援物資の無料配布を行っていました。具体的には、夏場のペットの健康管理のため温湿度計 300 個を仮設住宅のペット飼養者に対して配布したほか、ペットフードやペットシート、ケージ等の物資を複数回にわたって被災者に無料配布していました。



[写真提供：ドッグレスキュー熊本]

(オ) 「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の活用

熊本空港近くにあるペットの預かり施設等を併設している愛護団体では、環境省の発行したペット救護ガイドラインについて把握していましたが、今回の震災では活用されませんでした。

ガイドライン改訂に向けた課題について ～動物愛護団体からのコメント～

<ガイドラインに求めること>

- ガイドラインの認知度が低く、自治体が内容を把握していないことが多い。ガイドラインの周知が必要。
- ガイドラインを活用して実際に同行避難をした人はほとんどいないと考える。ガイドラインは実際の災害時のためのものではなく、起こる前の心構えの様なもの。ペットを連れ出せないことを前提とした災害時のマニュアルが必要。
- 部屋の中にペットを入れるという意味で「同伴避難」という言葉が愛護団体の間で広まった。言葉の定義が曖昧で混乱が生じている。
- ガイドラインは災害時の現状に即していない。ガイドラインどおりに行動したくてもできない人が多かったのではないか。ガイドラインどおりに行動できなかったときにどうしたらいいかを記載してほしい。

動物救護活動全体について ～動物愛護団体からのコメント①～

<特に効果的だった点>

- ブログやフェイスブックで物資の提供について呼びかけ、支援物資を被災者に提供することができた。
- 預かり数が増えたためすぐにプレハブを購入することでペットの収容ができた。また、物資が多すぎたためコンテナも購入した。
- 雨が多く、イヌを室内へ入れるためにプレハブを増やし、温度管理に気をつけた。
- 飼い主が預けたペットに会いにこないように伝えたため、飼い主が来ないほうがスタッフも落ち着いて世話をすることができた。
- 交流のある県外の団体に協力してもらえたことが大きい。

<苦労した点>

- 本震以降に預かったイヌのほとんどに下痢・食欲不振の症状が出ていた。体調管理に気をつけた。

<熊本地震を踏まえた課題>

- 支援物資を外で配りたかったが電話対応やペットの世話があり持ち場を離れることができなかつたため、施設に取りに来た人にしか物資を配布できなかつた。行政が物資を避難所に置くようにしてもらいたい。
- 県外から避妊などの資金を援助してもらおうのは、被災の支援としてはいいが、復興の支援とするべきでない。人が甘えてしまうため。
- 被災地の保護団体や県が協力する方法や体制を整備する必要がある。
- 今回は施設への寄付金を使って中古のプレハブを購入した。預かりには支援がないと難しい。
- フードなどの物資を提供しても同じ飼い主しかとりにこない。インターネットやフェイスブックをみないような、手の届かない人に物資を配りたい。
- ワクチン未接種のイヌがいると集団で感染するリスクがあるため、ワクチン接種の徹底が必要。
- ペットの世話に人の労力がかかる。ボランティアが続かない。(ペットと触れたいだけの人、毎日同じ作業のため結果がない・やりがいがないと感じてしまう人もいる。)
- 民間でペットの受入れが可能な避難所を開設した団体があったが、開所期間が短く(団体の都合で閉鎖時期が決定されてしまったため)、避難者はその後の避難生活場所を確保するのに苦労していたようだった。最後まで責任を持った支援が求められる。

動物救護活動全体について ～動物愛護団体からのコメント②～

<今後特に必要と考える点>

- ・事前の備えとして、ペットのシェルターがあれば頭数が多くても収容できる（災害が起こる前にあらかじめ収容するプレハブを組み立てておく）。
- ・ペット可の広域避難場所を全国に作るべき。ペット用の広域避難所を、飼い主に日頃から認知させることで、災害発生時の手間をなくすることができるのでは。
- ・首輪をする習慣がなく、野放しになっている飼いネコが多い。特に野放しになっている場合、不妊・去勢が必要。
- ・地域によって飼い主の認識の違いがあるため平時から適正飼養について飼い主への普及啓発が必要。

<行政に求めること>

- ・行政の危機管理に問題があった。人の段取りを予め決めておくべき。地震があったときにどこに何を取りに行くのか、住民が事前に分かっていた方がいい。
- ・広域避難所の中にペット可の避難所を設定し、災害時にはそこに行くように平時から飼い主に認識させておくべき。
- ・民間の団体は行政からの支援が無い中で救護活動を進める必要があるが預かりには支援がないと難しい。預かりを行っている団体に対して1頭500円というように義援金から支援してほしい。
- ・預かり施設への予算を均等に分けて欲しい。
- ・迷子ペットのHPが乱立している。県が一本化するべき。
- ・マイクロチップをイヌ・ネコのペットに入れることを法的に義務づけるべき。
- ・熊本地震における県の対応は、混乱の中で安易に被災動物を保護してしまい飼育放棄に手を貸した形に見える。こんな時だからこそ飼い主の飼育に対する啓蒙啓発をしっかりと行うべき。人材についても地域のボランティアを臨時雇用するなど対応の方法はあるはずである。